

鳥取県西部広域行政管理組合

第4次行財政改革大綱実施計画

計画期間 令和3年度～令和7年度

鳥取県西部広域行政管理組合

令和4年2月

目 次

取組の柱 1 【財政】 将来を見据えた財政運営

〔施策 1〕 計画的な財政運営

- 1 市町村負担金の平準化及び低減 1
- 2 退職積立基金の計画的な積み立て 2
- 3 基金の効率的な運用・管理 3

〔施策 2〕 受益者負担の適正化

- 4 使用料・手数料の適正化 4

〔施策 3〕 遊休財産の活用及び売却等の徹底

- 5 老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡 5
- 6 旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡 6
- 7 旧灰溶融施設の跡地等の利活用 7

取組の柱 2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営

〔施策 1〕 簡素で効率的な行政運営

- 8 効率的かつ持続可能な組織体制への見直し 8
- 9 消防指令・無線システムの効率的な更新 9
- 10 介護・障害認定審査事務のあり方の検討 10
- 11 デジタル技術活用のための環境・基盤整備 11
- 12 押印の見直し 12

〔施策 2〕 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供

- 13 指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上 13

〔施策 3〕 災害時等の機能維持

- 14 非常時の業務継続体制の強化 14

〔施策 4〕 広報機能の強化

- 15 組合事業に関する広報の充実 15
- 16 火災予防広報の拡充 16

取組の柱 3 【人材】 新たな課題に挑戦できる職員の育成

〔施策 1〕 能力を最大限引き出す人材育成

- 17 新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成 17
- 18 火災予防広報の拡充 18
- 19 ワーク・ライフ・バランスの実現 19

〔施策 2〕 職員倫理、コンプライアンスの強化

- 20 住民から信頼される組織・職員づくり 20
- 21 ワーク・ライフ・バランスの実現 21

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 〔施策1〕 計画的な財政運営	担当課				
		事務局総務課				
名 称	市町村負担金の平準化及び低減					新規
目 的 理 由 背 景	本組合においては、令和14年度に供用を開始するごみ処理施設建設に関する経費及び老朽化した施設の改修経費の増大等が今後見込まれる中で、これらの事務事業を適切に実現するためには、可能な限り市町村負担金の平準化及び低減を図り、持続可能な財政運営が引き続き必要である。					
内 容 進め方	令和3年度の市町村圏計画の策定・見直しにおいて、事務事業の実施年度を調整し、市町村負担の平準化を図るとともに、15年間の財政推計を策定し、長期財政見通しを示す。策定後は、毎年度、進捗等にあわせて10年間の財政推計の見直しを行う。 なお、財源については、補助金や計画的な起債・基金の活用による財源確保を図るとともに、各事業の事業費の低減に努める。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標		計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)			
	財政推計の各年度の市町村負担金（令和3年8月策定の15年間の財政推計）		財政推計の市町村負担金の額から可能な限り負担金を低減する。			
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	財政推計の策定 (15年間)	財政推計の見直し (10年間)	財政推計の見直し (10年間)	財政推計の見直し (10年間)	財政推計の見直し (10年間)
主な実施項目のスケジュール	実績					
財政推計の策定	計画	→				
	実績					
財政推計の見直し	計画		→	→	→	→
	実績					
決算額の分析	計画		→	→	→	→
	実績					
財政推計の公表	計画	→	→	→	→	→
	実績					

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 〔施策1〕 計画的な財政運営	担当課				
		事務局総務課				
名 称	退職積立基金の計画的な積み立て					新規
目 的 理 由 背 景	今後の事務事業の実施に伴う市町村負担を勘案しながら、単年度の市町村負担金を抑えつつも、適切に退職手当を支給するため、基金の計画的な積立及び管理が必要である。					
内 容 進め方	令和3年度に策定した退職積立基金の積立計画に基づきながら、各年度の積立額については、適宜、構成市町村との協議の上決定する。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標		計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)			
	退職積立基金積立計画で定める額		各年度、計画に定める額を積み立てる。 855 百万円 (R 4～R 7)			
年度目標の進行管理 主な実施項目の スケジュール	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	積立計画の 策定	積立 245 百万円	積立 210 百万円	積立て 200 百万円	積立て 200 百万円
積立計画の策定	実績					
	計画	→				
基金積立	実績					
	計画		→	→	→	→
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱1 将来を見据えた財政運営 〔施策1〕 計画的な財政運営	担当課
		事務局総務課

名 称	基金の効率的な運用・管理	新規
-----	--------------	----

目 的 理 由 背 景	本組合の退職積立基金については、令和3年度に策定した積立計画に基づき、積立を行うこととしている。今後は、基金残高及び退職手当の支払いの見通し並びに事務事業の実施状況等を勘案しながら、債券運用等による運用収入の確保に努める。
-------------------	---

内 容 進め方	継続的に市場調査を行うとともに、適宜、効率的な運用方法となるよう見直し、運用収入の増加を目指す。
------------	--

指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	運用収入額	令和2年度の運用収入を上回る運用を目標とする。 ・基準額：102千円（令和2年度実績額）

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	運用計画策定	運用開始 基準額：102千円	運用 基準額：102千円	運用 基準額：102千円	運用 基準額：102千円
主な実施項目のスケジュール	実績					
市場情報の調査	計画	→				
	実績					
運用方法の検討	計画	→				
	実績					
運用計画策定	計画	→				
	実績					
運用開始	計画		→			
	実績					

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 [施策2] 受益者負担の適正化	担当課				
		事務局総務課				
名 称	使用料・手数料の適正化	継続				
目 的 理 由 背 景	使用料等については、前行政改革においても見直しを行ってきたところである。本計画においても、引き続き、社会経済状況の変化及び受益者負担等の観点から、適正な見直しが必要である。					
内 容 進め方	各サービス等に係る原価（施設の利用に係る費用）の検証を行うとともに、近隣類似施設の状況調査等を行い、使用料等の見直しの必要性を検討し、必要に応じて、使用料等の改定を行う。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	検証率	100% (本組合条例等で定められるすべての使用料及び手数料について、検証を実施)				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標		検証の実施	改定方針の決定	(改定手数料の適用)	検証の実施
主な実施項目のスケジュール	実績					
	計画					
検証	計画					
	実績					
(条例等の改正)	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 〔施策3〕 遊休財産の活用及び売却等の徹底	担当課				
		事務局施設管理課				
名 称	老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	新規				
目 的 理 由 背 景	老人休養ホーム（うなばら荘）は、近年の利用者数の減少や施設の老朽化などの諸課題をふまえ、令和3年度末をもって運営を終了することを決定した。 施設の解体には多くの費用を要すること及び施設の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果、民間企業等による活用の可能性が見込まれることを踏まえ、運営終了後の施設を譲渡し、財政負担の軽減（解体経費等）や地域経済の活性化を図ろうとするもの。					
内 容 進め方	公募型プロポーザルの方式により譲渡先を募集の上、譲渡先を選定する。 また、施設等の譲渡にあわせて規約変更及び条例改正を行う。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	譲渡完了時期	令和4年度中の譲渡完了				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	譲渡先の選 定	施設譲渡の 完了			
主な実施項目の スケジュール	実績					
	計画	→				
不動産鑑定	計画	→				
	実績					
公募	計画	→				
	実績					
規約変更、条例改正 (いずれも R4 度施行)	計画	→				
	実績					
譲渡契約の締結	計画	→				
	実績					
施設等の譲渡	計画		→ 完了			
	実績					

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 〔施策3〕 遊休財産の活用及び売却等の徹底	担当課				
		事務局施設管理課				
名 称	旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡	新規				
目 的 理 由 背 景	旧し尿処理施設（白浜浄化場）は、近年の処理量の減少等を踏まえ、令和2年度に稼働を停止した。同年に実施した跡地利用に係るサウンディング型市場調査において、当該施設の民間譲渡の可能性が確認されたことから、当該施設を民間譲渡し、財政負担の軽減を図ろうとするもの。					
内 容 進め方	不動産調査（アスベスト、ダイオキシン、地下埋設物等に係る調査）及び不動産鑑定を実施した後、環境省所管施設の財産処分承認を受けたうえで譲渡先を決定する。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	譲渡の完了時期	令和4年度中の譲渡完了				
年度目標の進行管理 主な実施項目の スケジュール	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	入札公告	施設譲渡の完了			
不動産調査 不動産鑑定	計画	→				
	実績					
環境省所管施設の財産処分(申請～承認)	計画	→				
	実績					
譲渡先の決定 (一般競争入札)	計画	→				
	実績					
譲渡契約の締結 施設等の譲渡	計画		→ 完了			
	実績					

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 〔施策3〕 遊休財産の活用及び売却等の徹底	担当課
		事務局施設管理課

名 称	旧灰溶融施設の跡地等の利活用	新規
-----	----------------	----

目 的 理 由 背 景	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）は、処理量の減少等を踏まえ、平成27年度に稼働を停止し、令和元年度には、組合又は構成市町村での施設の利活用を検討した上で、解体の方針を決定している。今後は、本組合の財政見通し及び市町村負担の平準化の点から、令和7年度から令和8年度に解体を予定している。 解体に着手するまでの間、民間企業などによる跡地等の利活用に関する市場調査を行い、利活用の方針について、検討する必要がある。	
-------------------	---	--

内 容 進め方	旧灰溶融施設の跡地等の利活用に関するサウンディング型市場調査を行い、民間企業等での利活用の可能性を調査する。また、その調査結果を踏まえて、跡地等の利活用の方針を決定する。	
------------	--	--

指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	財産処分の完了時期	令和7年度中の財産処分の完了

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	市場調査に向けた情報収集	・市場調査 ・跡地等の 方針決定	解体設計	財産処分への着手	解体工事への着手
主な実施項目の スケジュール	実績					
	計画					
情報収集	実績					
	計画					
市場調査 跡地等の方針決定	実績					
	計画					
解体設計 解体工事	実績					
	計画					
財産処分申請	実績					
	計画					

取組の柱	柱2【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営	担当課				
		事務局総務課				
名 称	効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	継続				
目 的 理 由 背 景	本組合事務局においては、所管する公共施設の廃止・譲渡及び令和14年度に供用を開始する一般廃棄物処理施設の建設による事務量の増減があり、今後の事務事業の動向を見据えた、的確な組織体制の構築が必要である。加えて、人口減少に伴い人材の確保が困難となることが想定され、また、事務局職員の年齢構成の偏りや定年延長により、今後10年間に職員の約3割が役職定年を迎えることを踏まえ、組織機能を維持するための体制の構築も不可欠である。					
内 容 進め方	今後の事務事業の実施や定年延長を踏まえた職員の退職の動向などを考慮した組織体制の検討及び定員適正化計画の策定・見直しを行う。 また、他団体の状況を参考にしつつ、事務内容を精査し、民間委託、会計年度任用職員制度等の活用による効率的な事務処理体制及び総務事務の効率化を検討する。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	第3次定員適正化計画	令和3年度 策定 令和4年度～令和7年度 組織体制の見直し				
年度目標の進行管理 主な実施項目の スケジュール	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	計画策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	実績					
第3次定員適正化計画の策定	計画	→				
	実績					
組織体制の見直し	計画		→	→	→	→
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱 2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策 1] 簡素で効率的な行政運営	担当課				
		消防局指令課				
名 称	消防指令・無線システムの効率的な更新	新規				
目 的 理 由 背 景	平成 2 6 年度に整備した消防指令システムは、令和 6 年度に整備から 1 0 年を迎え、今後、更新に向けた検討を進める必要がある。本システムは、消防活動を支える重要なシステムであり、更新にあたっては信頼性の高いものとすることが不可欠である。また、その更新・運用には、多くの経費を要することから、効果的かつ効率的な整備が必要である。					
内 容 進め方	消防指令・無線システムの効率的な更新に向けて、主に次の事項について、検討を進め、更新方針を決定し、更新を実施する。 ・ 効率的な更新手法の検討 ・ 必要十分かつ信頼性を有した機能要件の検討 ・ 効果的な調達方法の検討					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	更新整備の完了時期	令和 7 年 3 月				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	情報収集	更新方針の決定	発注準備	更新完了 (令和 7 年 3 月 運用開始)	
主な実施項目の スケジュール	実績					
	計画	→			発注	更新
指令・無線システム 更新内容の検討	実績					
	計画		→			
指令・無線システム 更新部会	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

取組の柱	柱2【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 〔施策1〕 簡素で効率的な行政運営	担当課				
		事務局総務課				
名 称	介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	新規				
目 的 理 由 背 景	介護・障害認定審査事務は、令和3年4月1日現在、定数内職員2名、会計年度任用職員（短時間）5名の事務体制としているが、県内の他圏域と比べ人員数が多くなっていることから事務体制の見直しを行うもの。					
内 容 進め方	他団体の状況を調査し、今後の認定審査事務の事務体制を構成市町村と協議し、協議結果に応じた事務体制へ移行する。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	・ 構成市町村と協議完了時期 ・ 環境整備完了時期 ・ 事務体制の移行	令和4年度 正副管理者会議で方針決定 令和5年度 環境整備（移行準備）の完了 令和6年度 事務体制の移行（国の目標期間）				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	情報収集	構成市町村 と協議	環境整備 完了	移行完了	
主な実施項目の スケジュール	実績					
	計画					
他圏域の状況の調査	計画					
	実績					
構成市町村との協議	計画					
	実績					
環境整備 (整備内容は協議結果による)	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 〔施策1〕 簡素で効率的な行政運営	担当課				
		事務局総務課				
名 称	デジタル技術活用のための環境・基盤整備	新規				
目 的 理 由 背 景	行政手続き等におけるデジタル技術の効果的な活用は、住民等の利便性の向上及び持続可能な行政運営のために必要である。このためには、デジタル技術を活用できる環境・基盤を整備することが不可欠であるとともに、適切なセキュリティ対策が必要である。					
内 容 進め方	今後のデジタル技術の活用を見据えながら、現在の庁内ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、庁内ネットワークの更新時期に合わせて、ネットワークの再構築及びセキュリティ強化を進める。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	次期庁内ネットワークの整備	令和5年度 庁内ネットワークの整備（更新）				
年度目標の進行管理 主な実施項目の スケジュール	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	次期庁内ネットワークの調査・検討	次期庁内ネットワークの仕様等の決定	庁内ネットワークの整備	I C T 化の調査・研究	I C T 化の調査・研究
次期ネットワークの調査・検討	実績					
	計画	→				
次期ネットワークの更新	実績					
	計画		→	更新 稼働		
I C T 化の調査・研究	実績					
	計画	→				
	実績					
	計画					

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営	担当課				
		共通				
名 称	押印の見直し	新規				
目 的 理 由 背 景	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、国等においては、デジタル化や手続きの簡素化のため、「脱ハンコ」に向けた取組が進められている。 行政手続きにおける住民の負担を軽減し利便性を向上させると同時に、事務負担を軽減するため、必ずしも必要でない押印については、積極的に見直しを行うもの。					
内 容 進め方	全所属が所管するすべての押印を求めている書類について、必ずしも必要でない押印については、積極的に見直しを行う。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	検証率	100%（令和3年度中） （組合規則等により押印を求めているすべての書類について、見直しを行う。）				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	押印の見直し				
	実績					
主な実施項目の スケジュール	計画	→				
	実績					
押印の可否の検討	計画					
	実績					
規則等改正・施行	計画	→				
	実績					
継続的な検証	計画	→				
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供	担当課				
		施設管理課				
名 称	指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	新規				
目 的 理 由 背 景	令和3年度から火葬場（桜の苑）に指定管理者制度を導入し、公共施設サービスの向上と運営コストの削減を図ってきたところである。これまで、指定管理者との連絡協議会を設置し、状況報告及び利用者アンケートを踏まえた協議等を行っているが、今後は、より効果的な指定管理者制度の活用を図るための取組が必要である。					
内 容 進め方	さらなる住民サービスの向上等のため、モニタリング制度を導入し、モニタリング評価により、効果を測定し、その結果を基に、指定管理者と協議・改善等を進めていく。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	モニタリング評価の評価点	モニタリング評価における標準点を上回る				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	モニタリング制度の導入	モニタリング評価(標準点以上)	モニタリング評価(標準点以上)	モニタリング評価(標準点以上)	モニタリング評価(標準点以上)
主な実施項目のスケジュール	実績					
	計画		→			
モニタリング制度の導入	実績					
	計画			→	→	→
モニタリング評価	実績					
	計画				→	→
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策3] 災害時等の機能維持	担当課				
		事務局総務課				
名 称	非常時の業務継続体制の強化	新規				
目 的 理 由 背 景	本組合が所管する不燃物処理事業、し尿処理事業や火葬事業などは地域生活を支える重要なものである。これらの非常時への対策として、これまでBCP（地震・津波編、新型インフルエンザ編、新型コロナウイルス感染症編）を策定し、対応してきたところであるが、近年多発・激甚化している自然災害等などに対応し、さらなる非常時の業務継続体制の強化を図ることは、喫緊の課題である。					
内 容 進め方	自然災害やその他の要因による業務機能の障害や停止を想定し、必要な措置を講じるとともに、BCP（業務継続計画）の実効性を担保するために定期的に訓練及び検証を行う。また、県内3広域等での連携もさらに深め、対策を進める。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	事業継続訓練の実施回数	4回 (令和4年度以降、年1回実施)				
年度目標の進行管理 主な実施項目の スケジュール	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	BCP（地震津波編）の見直し	訓練（1回）	訓練（1回）	訓練（1回）	訓練（1回）
BCP（地震津波編） の見直し	実績					
	計画					
事業継続訓練	実績					
	計画					
訓練を踏まえたBCP の見直し	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

取組の柱	柱2　【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 〔施策4〕 広報機能の強化	担当課				
		共通				
名　　称	組合事業に関する広報の充実	継続				
目　的 理　由 背　景	本組合の所管する事務事業は、住民生活に密接に関わるものであり、事務事業の実施状況や所管する施設等について丁寧に説明することは、住民の知る権利に資するものである。					
内　容 進め方	ホームページ、広報紙、報道機関などを活用し、さらなる広報の充実を図る。 また、令和14年度に供用を開始する一般廃棄物処理施設の整備に関する広報については、住民への周知・理解が深まるよう継続的に実施する。					
指　　標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	広報紙への掲載回数 (市町村広報紙、その他の広報紙への掲載)	年間6回				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回
主な実施項目の スケジュール	実績					
	計画	→	→	→	→	→
広報紙年間掲載スケジュールの作成	計画					
	実績					
一般廃棄物処理施設の整備に関する広報の拡充	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱2　【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 〔施策4〕 広報機能の強化	担当課				
		消防局予防課				
名　　称	火災予防広報の拡充	継続				
目　的 理　由 背　景	各家庭や事業所などで防火安全対策が適切に行われることは、地域の安心安全に不可欠なものである。これまで、事業所等での消防訓練の支援や予防査察などを実施してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでどおりの実施が困難な状況がある。また、住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年が経過することから、機器の点検等と呼び掛ける啓発活動も必要である。					
内　容 目　標	家庭等での住宅用火災警報器の設置方法、点検方法や事業所における訓練方法などを紹介した動画を作成・掲載し、効果的な対策及び防火意識の向上を図る。また、住宅用火災警報器の設置や点検等については、様々な媒体を活用して広報活動を継続的に行う。					
指　　標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	広報動画の掲載数	4件				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	住宅用火災警報器に関する 広報の充実	動画掲載	動画掲載	動画掲載	動画掲載
	実績					
主な実施項目の スケジュール						
予防広報の実施	計画					
	実績					
動画作成 HP掲載	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 〔施策1〕能力を最大限に引き出すための人材育成	担当課
		事務局総務課
名 称	新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	継続
目 的 理 由 背 景	平成22年度に「人事管理」「職員研修」「職場の環境づくり」を柱とした人材育成基本方針を策定しているところであるが、これを見直し、社会情勢等の変化、人事評価制度の導入、職制の改正などの策定後の状況変化に対応するとともに、組合職員に求められる能力を有する人材育成を図ろうとするもの。	
内 容 進め方	内部ワーキンググループを設置し、人材育成基本方針の見直しを行い、新たな基本方針に沿った人材育成を行う。	
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	基本方針の改正	令和3年度 基本方針の改正 令和4年度～令和7年度 研修実施

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	基本方針の改正	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
主な実施項目の スケジュール	実績					
ワーキンググループ による検討	計画		→			
	実績					
新方針に基づく研修 実施計画の策定	計画		→			
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 〔施策1〕能力を最大限に引き出すための人材育成	担当課				
		事務局総務課 消防局総務課				
名 称	人事評価制度の適正な活用	継続				
目 的 理 由 背 景	平成 28 年度より人事評価制度を導入しているところであるが、今後は、更なる評価者の評価の適正化や職員が職責について正しく理解することを通じて、人材育成、マネジメント及び能力開発に、より効果的に活用していくことが必要である。					
内 容 進め方	令和 4 年 10 月に国の評価制度が改正される予定であり、この新たな評価方法に対応するための内部研修を行い、評価の適正化を図る。 職責への理解については、平成 28 年度に導入した職責別のコンピテンシー（高い成果につながる行動特性のこと）への理解を深めるなどの内部研修を実施し、各々に求められる能力への理解・行動を促す。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	人事評価研修会の実施回数	4 回				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	会計年度任用職員の人事評価制度の改正	・人事評価制度の改正 ・制度研修会	・評価者研修会 ・被評価者研修会	・評価者研修会 ・被評価者研修会	・評価者研修会 ・被評価者研修会
主な実施項目のスケジュール	実績					
制度の改正・導入	計画	→				
	実績					
人事評価研修会	計画		→	→	→	→
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 〔施策1〕能力を最大限に引き出すための人材育成	担当課				
		事務局総務課 消防局総務課				
名 称	ワーク・ライフ・バランスの実現	新規				
目 的 理 由 背 景	限られた人的資源の下で、多様化する行政ニーズに的確に応えるためには、職員の意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりが重要である。これに対して、本組合では、「組合第2次特定事業主行動計画（計画期間：令和3年度～7年度）」を策定し、組織として目指すべき姿を明らかにしてきたところである。 今後は、計画の実施により、一層の職員の意識改革や資質の向上を目指す。					
内 容 進め方	第2次特定事業主行動計画（計画期間：令和3年度～7年度）に基づき、毎年度、ワーキンググループを設置し、職場の課題改善や取組の進めるとともに、ワーキンググループでの活動を通じて、これらの役割を中心的に担うことのできる職員の育成及び職員の意識改革を図る。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	①年次有給休暇の取得促進 ②女性消防吏員の採用推進	[令和7年度までに] ① 80%（R1：53.3%） ② 3%・9名（R1：1.7%・5名）				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	進捗管理	・進捗管理	・進捗管理	進捗管理	・総括 ・第3次計画の策定
主な実施項目の スケジュール	実績					
	計画	→	→	→	→	
実行計画策定	実績					
	計画					→
第3次計画の策定	実績					
	計画					

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化	担当課				
		事務局総務課				
名 称	住民から信頼される組織・職員づくり (職員行動指針(事務局)の着実な進捗管理)	新規				
目 的 理 由 背 景	誠実かつ公正な職務の遂行のため、公務員としての資質を向上し、住民ニーズ等に対して迅速かつ的確に対応できる組織づくり及び職員の育成が必要である。					
内 容 進め方	令和3年度に策定した「職員の意識改革のための行動指針」に掲げる目標を基に、ワーキンググループにより各年度実行計画を策定し、取組を促進する。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	①コンプライアンス研修の開催 ②業務改善 ③新たな勉強会・研修会の開催	[毎年度] ①1回 ②事務局全体で30業務の改善 ③事務局全体で4回以上				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	行動指針策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	実績					
主な実施項目の スケジュール						
ワーキンググループ による実行計画策定	計画					
	実績					
進捗管理	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化	担当課				
		事務局総務課				
名 称	職員一人ひとりの環境意識の向上	新規				
目 的 理 由 背 景	本組合では、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けて、平成12年度に「省エネ・地球温暖化対策実行計画」を策定して以降、取組を進めてきたところである。平成27年度の灰溶融処理施設の稼働停止により、国の目標である平成25年度比で46%削減をすでに達成している状況であるが、本施策の趣旨を鑑み、今後は、組織的な取組のみならず、職員の一人ひとりの取組も更に深めていく必要がある。					
内 容 進め方	「組合省エネ・地球温暖化対策実行計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を基に取組を進めることを通じて、職員一人ひとりの環境意識の向上等を図る。					
指 標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
		[令和6年度までに]				
	① 温室効果ガス排出量 ② 職員の取組の認知度	① 5%以上削減（令和元年度比） ② 100%				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	・進捗報告 ・取組に関する情報収集	中間見直し	・進捗報告 ・取組に関する情報収集	・取組の総括 ・次期計画の策定	
主な実施項目のスケジュール	実績					
取組の周知	計画					
	実績					
進捗管理・分析	計画					
	実績					